

2021 迎春



田原本町長
森 章浩



田原本町議会議長
竹邑 利文

あ

けましておめでとつございませす。町民の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また日頃から町政進展のため、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、町はグアテマラ共和国の事後交流型ホストタウンとして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げています。昨年からは町内小・中学校生徒たちとの交流、WEBを活用した音楽交流などを通じて互いを知り、ご縁を深める機会を設けています。今年は同大会が開催されオリンピックの皆さま

んに思い出に残るおもてなしができることを望んでいます。

新型コロナウイルス感染症が確認されて一年を前に、いまだ収束のきざしが見えません。町では感染拡大防止対策と経済振興の両立を図っています。本年も、町民の皆さまの安心・安全な暮らしの実現を念頭に、住民サービスの維持向上と行政のデジタル化など、新しい時代に対応する準備を進めて参りたいと考えています。結びに、新しい年が町民の皆さまの笑顔が輝く幸多き年となりますよう心からご祈念申し上げます。年初のご挨拶とさせていただきます。

新

年、あけましておめでとつございませす。町民の皆さまには、希望に満ちた新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。また、議会活動に対しまして皆さまの温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、今もなお混乱が続いております。本町においても相次ぐ感染者の確認など、不安を感じられていくことと思います。町民の安心・安全な生活を守るとともに、経済を早期に回復させ、より良い暮らしを送れるよう、町議会として、町民の皆さまの

ご意見に耳を傾け、皆さまとともに知恵を出し合い、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

また、近年、全国的に議員のなり手不足や、選挙投票率の低下など、政治に対する関心の低下が問題とされており、町民に開かれたわかりやすい議会運営を図るため、議会の見える化を進めるなど、政治に対する関心を高める取り組みを進めてまいります。結びに、町議会に一層のご支援、ご指導を賜りますことをお願い申し上げます。本年も、皆さまにとって素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



冬のコロナ対策へのご協力をお願いします

マスクの着用・3密の回避・手洗い・消毒など、基本的な対策の徹底。会話の際にはいつでもマスクをつけて、会食の際は「静かなマスク会食」をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」に注意



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるため、基本的な感染対策のほか、感染リスクが高まる次の「5つの場面」には特に気を付けましょう。

1

飲酒を伴う
懇親会

2

大人数や長時間の
飲食

3

マスクなしでの
会話

4

狭い空間での
共同生活

5

居場所の
切り替わり

ストップ！コロナ差別 ～人にやさしいまちづくりを進めよう～

県人権擁護委員連合会

感染者やその家族、医療従事者をはじめ感染リスクの高い職業の人への差別・偏見や排除、感染した子どもへのいじめ、インターネット上で個人への誹謗中傷・差別的書き込みなどが各地で起こっています。こうした人権を傷つける行為は決して許されるものではありません。

感染症がもたらす怖さは、見えないもの・分からないものからくる「病気への不安」が「差別」「偏見」を生み、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊れることです。恐れるべきは、人でなくウイルスです。

私たちに求められているのは「正しく恐れるための知識」であり、地域社会において「いのちと人権」を守り合う相互理解と共感・共生のまちづくりです。

県人権擁護委員連合会は奈良地方務局と共に、新型コロナウイルス感染症による差別・人権侵害をなくすために、また、生活不安や精神的ストレスを要因とする自死や家庭内暴力、児童虐待が増加傾向にあることから、人権相談事業や人権啓発に積極的に取り組みます。困った時には、法務局や人権擁護委員に相談してください。

人権を侵害する行為は、感染拡大を防ぎ社会経済活動を維持していく上で大きな障害となります。県民一人ひとりが助け合い、認め合い、支え合って信頼関係を築き、希望をもって歩むことが、新型コロナウイルス感染症を克服する道となると確信します。

県民の皆さん、共に歩みましょう！

新型コロナウイルス感染症に関する 相談窓口

差別・偏見を感じた人のための窓口

みんなの人権 110 番

☎ 0570-003-110

平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

子どもの人権 110 番

☎ 0120-007-110

平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

平日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

不安や悩みを抱えている人のための窓口

ならこころのホットライン with コロナ

☎ 0742-81-8527

平日：午後 4 時～ 8 時

土・日曜日、祝日：午前 9 時～午後 8 時

どちらも受付は午後 7 時 30 分まで



町ホームページ
こころの
健康づくり



町ホームページ
新型コロナウイルス感染
症における対応について



県ホームページ
相談窓口